

(仮称) あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)素案及び(仮称) あかしSDGs前期戦略計画(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期))素案に対する市民意見募集結果について

1. 意見募集の概要

(1)募集内容

- ・(仮称) あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)素案
- ・(仮称) あかしSDGs前期戦略計画(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期))素案

(2)募集期間

令和3年12月20日から令和4年1月19日(30日間)

(3)応募方法

電子メール、FAX、郵送、持参

2. 意見募集の結果

合計18名の方から74件のご意見をいただきました。

～17歳	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
—	—	—	4名	2名	3名	5名	3名	1名	18名

3. ご意見等の内訳

(仮称) あかしSDGs推進計画(第6次長期総合計画)素案について	27件
(仮称) あかしSDGs前期戦略計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期))素案について	42件
事業の提案等	5件

※重複している意見も含まれます。

4. ご意見等の概要及び市の考え方について

(1) (仮称)あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)素案について

No.	ご意見等の概要 (※同様の意見は集約しています。)	市の考え方
1	<p>表紙</p> <p>(仮称)あかしSDGs推進計画」の名称を「あかしSDGs基本構想」に改める。</p> <p>(理由)</p> <p>(2) 計画の構成(P3)に記載のとおり、内容は、基本構想・理念であり、計画としての実態はない。</p>	<p>現行の第5次長期総合計画については、改正前の地方自治法に基づき、まちづくりの理念や方向性を示す基本構想部分について、市議会の議決を経て策定しています。</p> <p>については、総合計画策定の主旨を踏まえ、重要な基本構想を定めることをもって、次期総合計画とし、具体的な施策・取組の計画等は前期戦略計画に定めることとしています。</p>
	<p>P1 自治基本条例</p> <p>冒頭に「自治基本条例に基づき策定し、市民と共有できるまちづくりの目標を定める」とあり、評価できる。個別計画についても前提としてください。</p>	<p>総合計画に基づく個別計画については、自治基本条例に規定されており、市民参画手続を経て策定しています。</p>
3	<p>P3 SDGsについて</p> <p>MDGsの解説があるのに、肝心のSDGsの根拠となる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」について、何も書かれておらず、採択までの経緯の次にいきなり5つのPと17の目標がきているのはおかしい。5つのPもSDGs=17の目標も2030アジェンダに書かれていることであることの解説が抜けている。</p>	<p>SDGsについては、簡潔にわかりやすく説明するため、採択までの経緯とSDGsの構成を中心に記載しています。</p> <p>また、SDGsは、公式な図表を用いて説明する必要があることから、国際連合広報局で使用しているSDGsの重要な分野である5つのPの図と17のゴールの図を使用しています。</p>
	<p>環境の土台の上に社会、経済が健全に回っていくことを示す「ウェディングモデルケーキ」などの図を入れる方がわかりやすいので、入れてほしい。</p>	
4	<p>P7 日本全体の社会経済情勢の変化 <社会面></p>	<p>原子力発電所の事故については、災害の一つとして、現行の地域防災計画に体制整備や応急対策を記載しています。</p> <p>また、本市では、関西広域連合が定める「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」に基づき連携を図っていくこととしています。</p>
	<p>原発については、東日本大震災の3.11のように、どんな理由で事故が誘発されるかわからない。そんな時こそ、明石は人にやさしいまち、子どもたちを守るまちであってほしい。</p>	

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
	<p>については、避難所の充実とあらゆる人が人を助けることができるシステムの構築と、こどもたちに原子力災害に備え、ヨウ素剤配布体制を作ってほしいと切に願います。</p>	
5	<p>P 7 (3) 日本全体の社会経済情勢の変化 <環境面> ①環境問題の深刻化</p> <p>地球温暖化の後に「ヒートアイランド・水の循環の改善」を加える。理由：人間が植え、育ててきた、海岸黒松林・街路樹・公園の樹木が森林病虫害の被害が広がっていること。樹木(とりわけ大きな木)が他市町に比べて少なく、樹冠面積が縮小してきており今後、地表面を温める「顕熱」が強くなり、水を蒸発させる「潜熱」が無くなっていくから。</p> <p>ため池が埋め立てられ続けているため、地中へ雨水がますます浸透しなくなっている。浸透する水路の設置を進める。</p>	<p>ここでは、社会経済情勢の変化を記載しており、具体的な改善に向けた考え方や施策は、あかしSDGs前略戦略計画及び関係する個別計画に記載することになります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>P 7 日本全体の社会経済情勢の変化 <環境面></p> <p>脱炭素、循環型社会、自然環境保全を目指すための具体的な市民側ができること→あらゆる商品が消費者の手に届くまでどれほどの二酸化炭素を排出しているか、暮らしの中で、どんな行動が二酸化炭素の排出を減らすことができるのか、それが数値で比較できるようなシステム導入をして、市民に促す。</p> <p>エネルギーの選択についても同様、数値化、見える化することで積極的に取り組むことができる。自宅で50Wソーラーのおうち発電しているが、チャージコントローラーの数値をみるのが面白い。</p> <p>作る責任と（企業）つかう責任（市民）とが協力しあう具体的な商品開発をめざし、プラスチックごみを減らすには簡易な紙の包装など、できることは多い。すでに企業でも実施しているところもある。</p> <p>ライフスタイルの選択で二酸化炭素を減らせることができる、その具体例を自治会単位で、環境関連の学習に取り組めるような学習会を開催を展開してゆく。対面でなくても Zoom 活用でコミセンで可能であ</p>	<p>環境面の取組としては、市、市民、事業者など、それぞれの立場でSDGsの達成につながる取組を行うとともに、連携して取り組むことが重要と考えます。</p> <p>市としても、SDGsに関するパンフレットを作成し、「私たちにできる身近なSDGsの取組」を周知するほか、SDGsに積極的に取り組む市民団体や事業者などとのパートナーシップを図るあかしSDGsパートナーズ制度も2021年度から開始しています。</p> <p>今後、いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
	<p>る。ごみ問題はいままでの省エネの視点ではなく脱炭素として、より徹底したものを推進していくべきで、省エネならできている、という考え方が多く、その点を危惧する。</p> <p>住宅の建て直し時、緑がない、そもそも土がない、そんな宅地が主流である。せめて、実のなる樹木を植えることなど、明石モデルとして奨励してほしい、地下水の問題とも関連</p>	
7	<p>P 9 (4) 明石を取り巻く状況</p> <p>「(4) 明石を取り巻く状況」を「(4) 明石の取り巻く状況と課題」に改めて、明石が直面する課題を明示する。</p> <p>(理由)</p> <p>課題についての記述は次のとおりとなっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① まち全体の現況・・・課題の記述なし ② 環境面の現況・・・田畑やため池の減少、漁獲量の減少 ③ 社会面の現況・・・高齢化の進行、高齢者のみの世帯の増加 ④ 経済面の現況・・・課題の記述なし ⑤ 新型コロナの影響・・・社会からの孤立、体力や身体機能等の低下、経済活動の低下、立場の弱い者への影響、対応体制の構築 ⑥ 行財政運営の状況・・・財政のやや硬直化、感染症対策の継続 <p>明石において次のような課題の存在の有無が不明である。</p> <p>収入格差の拡大、貧困層の固定化、転職の普遍化、社会的な分断と孤立、いじめと差別の解消、インクルーシブ条例の制定と推進、地域コミュニティの弱体化、感染症対応医療体制の不備、家庭内介護力の減少、高齢者入所施設の不足、介護従事者の不足、保育所待機児童数の解消未達成、農業後継者の不足（市街化調整区域の維持困難）、森林地保全の放置、情報共有のためのプラットフォームの運用、市民サービスのためのITの活用、行政業務のデジタル化、スマートシティの推進、参加型デジタル民主主義の推進、デジタル化等による失業・転職、リカレント制度の導入、地域産業のグリーン化、自然災害の増</p>	<p>総合計画は、市民と共有する市の将来ビジョンを示し、市政を総合的かつ計画的に運営していくための計画であり、市民と共にまちづくりを進めていくための目標を定めることとしています。</p> <p>まちづくりの目標を定めるに当たり、各個別の課題については、各個別計画で抽出し、解決等に取り組むこととしています。</p> <p>また、毎年度、事務事業の総点検により各個別計画等に掲げる事業評価を行い、次年度の予算に反映するほか、評価結果の中で課題も公表しています。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
	<p>加、地球環境の悪化、木造密集地区の改良、ジェンダー不平等、定住外国人の受入れ体制の未整備、ニュースポーツ施設の不足</p> <p>以上の課題の解決策については、個別計画に委ねることになるが、課題の存在自体については、基本構想の中に記載する。課題の存在は、基本構想策定の動機である。</p>	
8	<p>P 1 1 ③ 社会面の現状</p> <p>「図4」及び「表」の2020年10月1日の数値を、2020年国勢調査の確定値に修正する。</p> <p>（理由）</p> <p>数年も経たないうちに、現在の数値を用いている意味が、誰も理解できなくなる。</p>	<p>国勢調査の確定値が公表されたことから、その結果を踏まえ、修正しています。</p>
9	<p>P 1 3～14 ⑥行財政運営の状況</p> <p>【図7】及び【図8】の2020年度の数値の説明文を加える。</p> <p>（理由）</p> <p>2019年度から2020年度への数値の増加が急激である。急激な増加の原因が、コロナ対策であるのであれば、コロナ対策分を除いた数値も併用すべきである。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策については、市民の命と生活を守るために、国からの交付金を活用するとともに、事業の見直しや未実施事業の予算を活用して実施した事業もあります。</p> <p>また、単純にコロナ対策として分類できない予算もあることから、数値は記載していません。</p>
10	<p>P 1 5 ① まちづくりの基本理念 「・」の5つ目</p> <p>「SDGsに掲げる、誰ひとり取り残すことなく、どんな状況下でも持続し成長していく社会を作っていくことが重要となっています。」を「誰ひとり取り残すなく、どんな状況下でもあらゆる形態と側面の貧困をなくすことが重要になっています。」に改める。</p> <p>（理由）</p> <p>持続可能な開発のための2030アジェンダの前文は、「我々は、極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であることを認識する。」と記述している。明石市には、この認識が完全に</p>	<p>本市においては、貧困に捉われることなく、弱い立場にある人すべて、「誰一人取り残さない」というSDGsの考え方を踏まえたまちづくりを進めることとしています</p> <p>その中で、あかしSDGs前期戦略計画や個別計画において、SDGsの目標「1 貧困をなくそう」に関連する施策に取り組むこととしています。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
	<p>抜け落ちている。新型コロナ禍で浮上してきたのは既に進行していた日本における深刻な貧困の実態である。あかしSDGs推進計画は、「どんな状況下でも持続し成長していく社会」と記述しているが、「どんな状況下でも」ではなく、「貧困が撲滅された状況下で」でなくてはならない。現行の明石市の記述は、国連のSDGsの解決へ向けた取り組みをすり替えていると言わざるを得ない。</p>	
11	<p>P15 下表中 ○みんなで（パートナーシップ）</p> <p>「市」を「市行政・市議会」に改める。（以下の他の箇所においても同様に改める。）</p> <p>（理由）</p> <p>明石市自治基本条例第2条4号において、「市」を次のように定義している。</p> <p>「市 市議会及び市長等によって構成される基礎自治体としての明石市をいう。」</p> <p>同条例第4条第1項において、「自治の推進」の担い手を次のように規定している。</p> <p>「市民及び市は、次に掲げる事項を基本原則として、自治を推進するものとする。」</p> <p>この基本構想は、市民・事業者が、自治基本条例を参照することなく、「市」の定義が分かるように、「市行政・市議会」と明記する必要がある。市行政は、各所で「執行機関」や「執行機関の長」を「市」と表記している。また、「みんなで」の中に、市議会、市行政、市民及び事業者を含む場合には、「明石市」と表記することが適切ではないか。</p>	<p>ここでは、パートナーシップの対象を市民に分かり易く例示しており、記載がないからといって除外されるものではなく、市議会とは、よく相談しながら、連携して進めていく考えです。</p>
12	<p>P15 ① まちづくりの基本理念</p> <p>この項目の中に、インクルーシブ条例の推進の記述を加える。</p> <p>（理由）</p> <p>まちづくりの基本理念の拠り所として、新型コロナ感染症による影響を記述しているが、これは直近の拠り所である。2030年度までの長期</p>	<p>まちづくりの基本理念については、インクルーシブ条例のほか、各種条例や施策を踏まえたものとなっています。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
	間にわたる拠り所は、インクルーシブ条例であるが、この条例に関する記述が全くない。	
13	<p>P 1 6 ② 2030 年のあるべき姿</p> <p>住みやすいと思う人の割合の数値目標は削除する。 （理由） 市政に対して批判的な市民が皆無になる社会は不気味でしかない。想定できない。また、他の自治体に対して気恥ずかしい目標値である。願望と目標は異なる。</p>	<p>2030 年のあるべき姿「SDG s 未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」との整合を図る観点から、「すべての人」として、市民意識調査で住みやすいと評価していただけなかった 8.8%の市民の方にも安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指し、目標を 100%としています。</p>
14	<p>P 1 6 2030 年のあるべき姿</p> <p>第 6 次計画は「～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」すっきりしません。</p>	<p>サブタイトルの「いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで」は、SDG s の理念である「持続可能」「誰一人取り残さない」「パートナーシップ」に対応した、本市のまちづくりの方針・考え方を示しています。</p>
15	<p>P 1 7 (2) 目標人口 30 万人</p> <p>この項目を削除する。 （理由） 2020 年の国勢調査による明石市の人口の確定数値が反映されていない。また、2020 年国勢調査の結果を受けて、国立社会保障人口問題研究所による新たな人口推計値が近く発表されることが想定される。同様に、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における人口ビジョンの見直しは避けられない。したがって、この項目に掲載している数値は、1 年後には、すべて過去の数値になってしまう。さらにこれまで、厚生労働省が発表してきた将来予測人口は、常に修正されてきたのが歴史的現実である。人口予測は当たらない。 また、明石市の人口増の多くは、近接市町からの流入によるもので、兵庫県全域の均衡ある人口分布において決して望ましい目標とは言えない。推計人口としての利用に限定するのが適切である。したがって、目標人口の項目は削除する。</p>	<p>2020 年の国勢調査の結果を反映し、「目標人口」を設定しました。引き続き、まちの好循環の維持・拡大を図り、持続的な発展を着実なものとするためにも、人口は一定規模を維持していく必要があることから、30 万人の維持としています。 また、まちづくりを進めていく上で、人口はわかりやすい指標・目標と考えます。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
16	<p>P 1 9 経済：にぎわいと活力が持続するまち</p> <p>「やさしいまちの新たな魅力」にその魅力を説明する文章を加える。 （理由）</p> <p>「やさしいまちの新たな魅力」とあるが、読み手にとって、その魅力を説明する文章がないので理解しようがない。書き手の思い入れではなく、読み手の理解を大切にすべきである。</p>	<p>やさしいまちの新たな魅力については、経済・社会・環境の三側面からの統合的な取組により生み出される更なる暮らしの安心と考えています。</p>
17	<p>P 1 9 経済：にぎわいと活力が持続するまち</p> <p>若い世代の結婚や出産の希望が叶う経済的環境について記述する。 （理由）</p> <p>P 1 7の「(2) 目標人口」に記載するとおり、若い世代の結婚や出産の希望が叶う経済的環境を整えることによって出生率を高めることができ、その結果、まちの活力を持続させることができる。近年、男女の生涯未婚率が上昇している。結婚できない理由で最も多いのが、収入が低いということである。この課題の解決に向けた施策なしでは、まちの活力は生じない。</p>	<p>安心して子どもを産み育てられる環境整備については、経済的負担の軽減をはじめ、相談支援、就労支援、雇用環境づくり等に取り組むこととしています。</p>
18	<p>P 2 1 (4) 行政運営の基本姿勢</p> <p>「行政運営の基本姿勢」を「市政運営の基本方針」に改める。 （理由）</p> <p>目指すまちの姿の実現は、行政運営の中で取り組むのではなく、市政運営の中で取り組まなければならない。また、「①市民主体のまちづくり」は行政運営の中に位置するものではない。さらに、目指すまちの姿の実現には、市議会も重要な責任を有している。市議会の活動が、行政運営の中に収められるものではない。</p> <p>「行政」を「市」と読み替えているように、「市政運営」を「行政運営」と読み替えている。ここに、自治基本条例及び市民参画条例を正確に理解できていない政策局の実体が現れている。</p>	<p>ここでは、目指すまちの実現に向けた市政運営を行う上で、行政の立場としての基本姿勢を記載しています。</p> <p>「多様な主体とのパートナーシップ」に「市」を入れていましたが、「行政」が主語の文章のため、削除しています。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
19	<p>P 2 1 ①市民主体のまちづくり</p> <p>「①市民主体のまちづくり」を「市民主体による基本理念の実現」に改め、文章を全面的に書き換える。</p> <p>（理由）</p> <p>最初の文章は、「市民一人ひとりに寄り添う必要があります。」と結んでいる。この文章は、市民が主語ではなく、あきらかに行政が主語となっている。また、「市民主体のまちづくり」を表すのではなく、行政による「市民（客体）ファースト」を表しているに過ぎない。</p> <p>次の文章は、「①市民主体のまちづくり」についてではなく、「協働のまちづくり」を記述している。この協働についても、パートナーの中の一員に「市」を入れているものの、「多様な主体のパートナーシップ」ではなく、「多様な主体とのパートナーシップ」となっている。「協働のまちづくり」と言いながら、「との」の中に、主語が「行政」であることが露呈している。</p> <p>この項には、自治基本条例第5条に定める「市民は、自治の主体であり、」を明記し、めざすまちの姿の実現には、同条に定める「市民の市政に参画する権利及び市政に関する情報を知る権利」の行使が不可欠であることを明記すべきである。</p> <p>また、自治基本条例においては、「市政への市民参画」と「まちづくり」は、別の概念として使い分けている。「まちづくり」は、市政への市民参画の対象ではなく、多様な主体の協働の対象として扱われている。この概念の混同が、他の表題や文章においても随所に見られる。</p>	
20	<p>P 2 1 (4) 行政運営の基本姿勢</p> <p>「①市民主体のまちづくり」について、第5次長期総合計画では、行政運営で市民参画と協働の面で、まちづくり手法では、みんなで進めることに不十分だったと思う。多様な主体とのパートナーシップを望みます。</p>	<p>あかしSDGs推進計画では、パートナーシップを基本理念に掲げており、本計画を推進する上で根幹となるものと考えます。</p> <p>本市のやさしいまちづくりは、市民とのパートナーシップにより支えられており、引き続き、あかしSDGsパートナーズなどの取組を通じて、パートナーシップを強化し、目指すまちの実現に向けた取組を進めていきたいと考えます。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
21	<p>P 2 1 ②更なる権限と責任に基づく持続可能で自立した行政経営</p> <p>最初の文章を削除する。 （理由） 仮に、指定都市になるための人口数を満たした場合において、明石市の市街化区域内の人口密度は適正なのか。幼小中用の用地は確保できるのか。超過密都市は、市民の生活の中に豊かさを確保することができるのか。自然環境への負荷はどの程度か。そのようなデメリットやリスクをどのように評価して得た結論として、指定都市を目指すのか、市民に丁寧の説明する文章を加えなければならない。このようなエビデンス（説明根拠）を示さずに、指定都市への移行を目標とすることは、納税者であり、市政の主役である市民を無視したことにならないか。</p>	<p>あくまで目的は、市民サービスのさらなる向上に向けた権限移譲であるため「指定都市と同等となるような更なる権限移譲に向けた取組を国や県とよく調整しながら進めます。」に修正しています。</p>
22	<p>P 2 1 3 基本構想 (4)行政運営の基本姿勢</p> <p>権限移譲された水路、赤線等の公有地の活用。なによりも、先人が開発した掘削等の水利権を維持すべきである。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
23	<p>P 2 1 ③ICTの活用による市民サービスの向上</p> <p>全面的に書き換える （理由） ICTが何なのかについても文章の中で示されていない。とても市民ファーストとは言えないタイトルである。残念なことは、「③ICTの活用による市民サービスの向上」において、ICTの活用が行政運営の側面でしか記述されていない点である。 オンラインやデジタル技術は、市民の生活の中に急速に及んでいく。また、市政への市民参画の手法・手段にも大きな変化をもたらす。しかも、これらの変化に対応することが困難な市民は取り残され、情報格差が収入や便益の格差及び社会参加の格差まで生み出しかねないリスクを伴っている。</p>	<p>ICTについては、（仮称）あかしSDGs推進計画素案のP8「日本全体の社会経済情勢の変化」の＜経済面＞「⑤経済動向・雇用情勢の変化」で分析しています。 その上で、行政運営の基本姿勢の中で取り組むこととしています。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
	<p>オンラインの活用による市民との対話、プラットフォームの活用による情報の共有、A I の活用による記述式アンケート調査の実施などの点においては、明石市は後進都市である。この I C T の活用においても「みんなで」という文章が全く見られない。「行政」オンリーである。</p> <p>市政運営の基本姿勢の中には、このような事柄について言及すべきである。</p>	
24	<p>（仮称）あかしSDG s 推進計画について</p> <p>現在の案に賛成いたします。</p>	<p>今後、あかしSDG s 推進計画に基づき、まちづくりを進めていく考えです。</p>
25	<p>（仮称）あかしSDG s 推進計画について</p> <p>あかしSDG s 推進計画」に下記の2点の記述が必要</p> <p>①SDG s 推進計画の推進体制で「パートナーシップ」についての言及が必要</p> <p>SDG s 推進計画の推進体制こそ「パートナーシップ」でないといけないのでは。</p> <p>②SDG s 推進計画にはボランティア、自治会、地区社協などについての言及が必要</p> <p>現状のSDG s 推進計画にはボランティア、自治会、地区社協などの言葉が一切ない。</p>	<p>あかしSDG s 推進計画において、パートナーシップは、基本理念に掲げており、本計画を推進する上で根幹となるものと考えます。</p> <p>パートナーシップを進めるに当たり、市、市民、事業者など一丸となつてみんなで目標の達成に向けて取り組むこととしています。</p> <p>ここでは、パートナーシップの対象を例示しており、記載がないからといって、ボランティア、自治会、地区社協などが除外されるものではありません。</p> <p>SDG s 未来安心都市・明石の実現に向けて、幅広い関係者とのパートナーシップの下で取り組んでいきます。</p>

(2) (仮称) あかしSDGs前期戦略計画(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期))素案について

No.	ご意見等の概要(※同様の意見は集約しています。)	市の考え方
1	<p>タイトル</p> <p>「あかしSDGs前期戦略計画」を「あかしSDGs前期戦略」に改める。以下同じ。</p> <p>(理由)</p> <p>日本語の「戦略」の語意の中に「計画」は含まれている。「戦略計画」という用法は皆無ではないが、用例は非常に少ない。英語では、戦略(strategy)と計画(plan)は、使い分けられている。</p>	<p>名称については、あかしSDGs推進計画に基づき、優先的に取り組む施策や各分野の主な施策を進める計画であるため、戦略計画としています。</p>
2	<p>P1 (1) 計画の位置付け</p> <p>「推進計画」を「基本構想」に改める。以下同じ。</p> <p>(理由)</p> <p>「あかしSDGs推進計画」を「あかしSDGs基本構想」に置き換える結果である。</p>	<p>「(1) (仮称) あかしSDGs推進計画計画(明石市第6次長期総合計画)素案について」の「No.1」の「市の考え方」のとおりです。</p>
3	<p>P2 あかしSDGs前期戦略計画における施策展開</p> <p>「市の最上位計画である推進計画で定める」を「市の基本構想で定める」に改める。</p> <p>(理由)</p> <p>あかしSDGs基本構想は、実態として計画ではない。ましてや推進計画ではない。</p>	
4	<p>P4 (2) まちづくりの数値目標</p> <p>この項を削除する。</p> <p>(理由)</p> <p>基本戦略に対するパブリックコメント(一般意見)で記述しているとおり。</p>	<p>「(1) (仮称) あかしSDGs推進計画計画(明石市第6次長期総合計画)素案について」の「No.13」及び「No.15」の「市の考え方」のとおりです。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
5	<p>P 7 施策展開の5つの柱におけるSDGsの主なゴールと展開の方向</p> <p>5つの柱に共通するのは「17 パートナーシップで目標を達成しよう」です。</p> <p>「17 パートナーシップで目標を達成しよう」への具体的なアクションが明石市の一番大きな役割だと思います。このことを戦略計画にも盛り込んではいかかでしょうか。</p> <p>SDGsについて市民、事業者、関係団体レベルの小さな取組みを、明石市がイニシアティブをとってつないでより大きな活動としていく。これは目標の達成だけでなく、「SDGs 未来都市・明石市」を広く全国にアピールしていくことにもなるのではないのでしょうか。</p>	<p>パートナーシップについては、あかしSDGs推進計画の基本理念に掲げており、計画を推進する上で根幹になるものと考えています。</p> <p>また、前期戦略計画においても、すべての施策展開の柱の主なゴールに「17 パートナーシップで目標を達成しよう」を掲げており、その必要性については、十分に認識しているところです。</p> <p>さらに、2021年度から「あかしSDGsパートナーズ制度」を開始し、SDGsに積極的に取り組む市民団体や事業者などとのパートナーシップを図ることとしています。</p> <p>この取組では、各登録団体のSDGsの取組事例を市のホームページに公表し、市民にSDGsの取組を周知するとともに、登録団体の取組への意欲につなげていきたいと考えています。また、登録団体間での交流や表彰制度などを導入することでさらなる活性化を図っていく考えです。</p>
6	<p>P 7 脱炭素社会の実現について</p> <p>主な施策が書かれているが、もっと具体的な施策を展開しないと 2050年までにCO2排出量ゼロにはできないと思います。</p>	<p>あかしSDGs前期戦略計画の主な施策を踏まえ、より具体的で効果的な施策は、個別計画及び毎年度策定する実行計画で取り組んでいく考えです。</p>
7	<p>P 7 太陽光発電の導入について</p> <p>太陽光発電導入拡大については反対します。安易なソーラーパネル設置は、明石の素朴な町の景観を損ね、大規模災害（台風、津波、地震）にはこのソーラーパネルが更なる被害をもたらし、ソーラーパネル廃棄にも膨大な二酸化炭素を発生さまざまな重大なリスクがあると考えます。さらには、ソーラーパネルはほぼ中国製になると思われ、その大部分が新疆ウイグル地域での強制労働で作られたものが否定できない製品であり、間接的にジェノサイドに加担する可能性が高いものを使用するのにも反対です。EV車促進もですが安易な脱炭素路線は日本の経済を弱体化させるものだと考えます。</p>	<p>明石市の地理的条件から太陽光発電は脱炭素に向けた有効な取組のひとつと考えます。その取組を推進するに当たっては、国や県の動向を踏まえながら、まちの景観や災害時のリスク等も考慮し、検討していきます。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
8	<p>P 8 施策展開の柱 1 「豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める」 展開の方向 3 「自然環境の保全と有効活用」</p> <p>環境：「自然環境の保全と有効活用」は、保全のみではなく、すでに失われてしまった自然を回復させるという視点も重要だと思います。 「自然環境の保全と回復、有効活用」と記載してほしい。 その他のページで該当する箇所に、全て「回復」を入れてほしい。</p>	<p>自然環境の保全と有効活用に取り組む中で、いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p>
9	<p>P 8 施策展開の柱 1 「豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める」 展開の方向 3 「自然環境の保全と有効活用」の主な施策</p> <p>「・動物愛護の推進（略）」を削除し、大型の常緑樹木の増殖を追加する。 （理由） 犬・猫は自然環境には該当しない。 日本の里山の多くの林は、まったくの自然林ではない。住民が育ててきた林である。また、神宮の森や六甲山は、人工の森林である。明石市において、百年の計として、大久保北部や利用しなくなったため池等に大型の常緑樹木を植栽することをグリーン施策としてはどうか。</p>	<p>ここでの自然環境には、動植物も含んでおり、人と自然が共生する上で、動物愛護の推進も必要な施策と考えます。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>P 8 施策展開の柱 1 「豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める」 展開の方向 3 「自然環境の保全と活用」の主な施策</p> <p>一番最後の行 大久保北部遊休地の利活用（環境と開発の調和に向けた取り組み）を（自然環境を守り、生かす取り組み）に変更してほしい。 「開発」という表現があり、この土地を破壊してしまうのではないかと不安に感じます。あの里山は宝の山、豊かな自然を未来に繋ぐ希望の場所です。 子供達が自然の中で学べる森の幼稚園や、有機野菜の栽培、シェア畑、キャンプ場などとして活用すれば、明石市に来る人も増えるし、「SDGs 未来都市明石」のアピールにも繋がると思います。</p>	<p>市域が狭い本市においては、経済・社会・環境の三側面の統合的な取組として、環境と開発の調和が取れた取組が必要と考えます。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
11	<p>P 8 施策展開の柱 1 「豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める」 展開の方向 3 「自然環境の保全と活用」 主な施策「豊かな海づくりの推進」</p> <p>・取組の例示に「施肥による栄養塩の増加」を追加してはどうか。 →漁業者の思いとしては栄養塩の増加を望んでおり、「施肥」は有効性の高い手法として期待が寄せられている。</p> <p>・取組の例示に「海底耕うんによる生育環境の改善」を追加してはどうか。 →海底を耕し柔らかくすることで、産卵等水産物の生育環境を改善し、また海底内の栄養塩の溶出を促すことにつながることから 10 年以上実施してきており、今後も継続すべき事業である。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、主な施策「豊かな海づくりの推進」の中で、「漁業者等と連携した取組(海洋ごみの回収、施肥による栄養塩の増加、海底耕うんの実施など)」に修正しています。</p>
12	<p>P 9 施策展開の柱 1 「豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める」 展開の方向 3 「自然環境の保全と活用」</p> <p>K P I に「年間漁獲量」と「ノリの生産枚数」を追加してはどうか。 →豊かな海づくりの取組の成果を具体的に数値化すべきであると考える。</p>	<p>あかしSDG s 前期戦略計画のK P I については、各柱にある 3 つの展開の方向ごとに 1 つずつ設定することとしています。</p> <p>施策展開の柱 1 「豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める」の展開の方向 3 「自然環境の保全と活用」では、自然環境の保全と活用の主な事例となる公園にかかる指標である「市民一人当たりの公園面積」としてしています。</p> <p>「年間漁獲量」については、別の明石市SDG s 未来都市計画でK P I に設定しており、「ノリの生産枚数」についても、市の関係する個別計画等のK P I に設定できないか検討していきたいと考えます。</p>
13	<p>P 9 施策展開の柱 1 「豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める」 (2) K P I 展開の方向 3</p> <p>「市民一人当たりの公園面積」を「市内の緑地面積」に置き換える。 (理由) 公園面積の中には、緑地でないスポーツ等のグラウンドや駐車場が含まれる。また、市民一人当たりの数値は、人口の増減によって変動する。</p>	<p>展開の方向 3 「自然環境の保全と活用」のK P I であり、緑地面積だけでは保全のみの指標となるため、自然環境の保全と活用の主な事例となる公園の面積をK P I とし、その規模については、市の人口に応じて適切であるかどうかを判断するため、「市民一人当たりの公園面積」としてしています。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
14	<p>P 9 関連する個別計画</p> <p>関連する個別計画が 46 本ありました。しかも、実行計画は期間 1 年かつ評価。市民参画、協働は可能でしょうか。</p>	<p>個別計画については、総合計画と同様に、自治基本条例により規定されており、市民参画手続を経て策定しています。</p> <p>また、その進捗管理においても、市民参画により、各所管課で検証・評価を行い、必要に応じて計画の修正等を行っているところです。</p> <p>実行計画については、期間が 1 年ということもあり、予算の中での主な取組として、内容に応じて市民参画と協働の下、進めていきたいと考えます。</p>
15	<p>P 10 施策展開の柱 2「笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる」</p> <p>障害を持つ（将来的に見込まれる）または医療ケアが必要な子ども・親が社会で暮らせるための支援が不足しています。</p> <p>「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和 3 年法律第 81 号）」に基づいて、医療ケア児・障害児の保育園受け入れ体制の整備、療育園等の通園・通学支援体制の構築、医療児ケア児・障害児の家族が自己犠牲をせず社会復帰できる仕組みを整えてください。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、前期戦略計画の施策展開の柱 3「こどもの育ちをまちのみんなで支える」の展開の方向 1「安心して子育てができる環境の整備」の主な施策の「子育てと仕事の両立のための環境整備」に、「医療的ケア児等への支援」を追加しています。</p> <p>今後、ガイドラインを作成するなど、医療ケア児及びその家族に対する支援に向けた取組を推進していきます。</p>
16	<p>P 11 多文化共生社会の推進について</p> <p>多様性、多文化共生社会の推進についてですが、マイノリティや外国人の意見を聞くということは必要ですが、優遇することが多文化共生ではない。少数派のために多数派が何も言えず我慢をしなければいけない社会はおかしいのです。公共トイレの男女の色分けも差別ではなく区別なのです。少数派のために日本のルールを壊してしまうようなことはしてほしくありません。公共施設にハングルや中国語表示も必要ないと思います。外国人が住みにくいと感じるならまず日本の習慣や地域のルールを行政が指導して理解してもらいべきです。日本に来て母国の物差しで生活されては困るのです。これも差別ではありませんし、世界共通です。</p>	<p>共生社会の前提となる考え方として、それぞれの価値観が異なることを認め合い、理解し、尊重することが重要であると考えます。</p> <p>今後も、引き続き、すべての人が安心して暮らし続けることができるまちづくりに取り組んでいく考えです。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
17	<p>P 1 1 施策展開の柱2「笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる」 展開の方向3「健康・長寿の推進」</p> <p>「健康・長寿の推進」を「インクルーシブ条例の推進」に置き換える。 （理由） 「健康・長寿の推進」は、共生社会に関する施策の展開との関係は少ない個人的な取組である。むしろ、インクルーシブ社会を作るためには、インクルーシブ条例に推進に関する施策を確実に実施することが不可欠である。計画や施策のフォローのない条例は、間違いなく形骸化している。令和4年度から施行するインクルーシブ条例は、基本構想にも総合戦略にも取り上げられることなく形骸化する兆候がすでに表れている。</p>	<p>柱2「笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる」を実現する上では、誰もが地域で安心して楽しみながら生活することができるよう、その前段として、健康・長寿に取り組むことは重要であると考えます。</p>
18	<p>P 1 4 施策展開の柱3「こどもの育ちをまちのみんなで支える」 展開の方向2「一人ひとりに応じた質の高い教育の推進」</p> <p>質の高い教育の推進のところに、環境教育、E S D、S D G s 教育を明記してください。 教育が充実していないとS D G s は推進できないと思います</p>	<p>あかしS D G s 推進計画に基づき、教育大綱の改定においても、S D G s（持続可能な開発目標）やE S D（持続可能な開発のための教育）を踏まえた教育の方向性を示しています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、前期戦略計画において、施策展開の柱3「こどもの育ちをまちのみんなで支える」の展開の方向2「一人ひとりに応じた質の高い教育の推進」の主な施策「国際社会で活躍できる力の育成」に、「持続可能な開発のための教育（E S D）の推進」を追加しています。</p>
19	<p>P 1 4 施策展開の柱3「こどもの育ちをまちのみんなで支える」 展開の方向2「一人ひとりに応じた質の高い教育の推進」</p> <p>本文及び主な施策の中に、「いじめ」及び「ヤングケアラー」について記述する。 （理由） 「いじめ」及び「ヤングケアラー」の課題は、子どもの学ぶ権利を阻害する。「いじめ」については子どもの自殺という悲惨な結果を招いている。「ヤングケアラー」については、子どもの人生を左右する。このような子どもの命と人生に関わる深刻な状況をなくすためのK P Iが必</p>	<p>「いじめ」及び「ヤングケアラー」に対応するためには、学校だけではなく、市、地域、学校、関係団体が一体となり、社会全体で対応する必要があります。</p> <p>こうしたことから、展開の方向3「こどもの状況に応じた適切な支援」の施策の「こどもの居場所づくりの推進」で掲げているこども食堂は、食事を提供するだけでなく、こどもが感じる不安や心配を早期に把握し、必要な支援につなげていく「気づきの地域拠点」として展開しています。</p> <p>そのため、K P Iにこども食堂の実施回数を設定し、こどもの状況に応</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
	<p>要であるのかかわらず、子ども食堂実施回数がK P Iであることが理解できない。子どもの深刻な状況に向き合おうとしない各地の教育委員会及び教育現場の実態が報道されている。このような多発する信じがたいほど子供に向き合わない状況を無くさないで、「一人ひとりに応じた質の高い教育の推進」を掲げることが適切であるのか検討が必要である。具体的な施策は個別計画に委ねることとして、総合戦略は、明るい未来ばかりではなく、市民が面している不都合な真実を示すことが使命ではないか。</p>	<p>じた適切な支援につなげる取組を進めます。 なお、これまで進めてきた「いじめ」に関する施策に加え、ヤングケアラーについては、引き続き、主な取組として強化・実施していくことから、前期戦略計画の展開の方向3「こどもの状況に応じた適切な支援」の主な施策の「こどもの見守り」に「ヤングケアラーの早期発見・支援」を追加しています。</p>
20	<p>P 1 6 施策展開の柱4「安全安心を支える生活基盤を強化する」</p> <p>この中には、原子力災害に対する視点が抜け落ちています。 東京電力福島第一原発事故が起きて、私たちは、原発は安全ではないことを知りました。以前、5重に守られて放射能を原子炉から出しませんと聞いていました。それなのに爆発して多くの放射性物質を空气中に拡散しました。そして、溶け落ちた燃料がどのようなものであるかさえも未だに、誰にも分からない状態です。ロボットを投入しても、放射線が強くて壊れてしまいます。 明石市の北東には、福井県の原発があり、40年を超えて稼働しています。稼働していなくても原発には、冷やし続けていかなければならない使用済み核燃料がプールにあります。福島原発事故のようなことが起これば、すぐ南の琵琶湖の水が使えなくなります。また、愛媛県の原発が事故を起こせば瀬戸内海が汚染され、太平洋のような海流もなく、汚染が続くこととなります。風向きによっては明石市が飯館村のようになります。</p> <p>昨今、地震や火山の噴火という複合的な災害が起こって、それと同時にコロナで避難計画にも影響がでています。政府を待っていると市民を守れないこともあります。 明石市はリーダーシップを持って、いろんな市民に直接関わる大切なことを解決して来てくださいました。この原発災害についても喫緊の課題として考えて欲しいと思います。</p>	<p>原子力発電所の事故については「(1) (仮称) あかしSDG s 推進計画計画 (明石市第6次長期総合計画) 素案について」の「No.4」の「市の考え方」のとおりです。 なお、地域防災計画において、「放射性物質事故」に対する体制整備や応急対策を定めており、県との連携による飲料水や飲食物への対応のほか、県外からの避難者の受入れ等についても、国や県と連携して実施することとしています。 また、原子力災害について、市民にも知っていただくため、関西広域連合が作成している原子力災害の基礎知識としてまとめた「知っておきたい 原子力防災」を市のホームページに掲載しています。 今後、具体的な災害対策については、あかしSDG s 前期戦略計画の施策展開の柱4「安全・安心を支える生活基盤を強化する」の展開の方向1「防災・感染症対策の強化」の中で、自然災害や感染症対策も含め、引き続き、災害に応じた迅速かつ適切な対策を講じていく考えです。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
21	<p>P 1 6 施策展開の柱 4 「安全安心を支える生活基盤を強化する」 展開の方向 1 「防災・感染症対策の強化」</p> <p>国内各地で地震が頻発している現状を考えると、10 年前に福島で起きた東電原発事故が繰り返されるのではないかと危惧されます。 自然災害だけでなく、「原発事故に因り放射能を含んだプルームが流れて来る原子力災害」にも備えるべきではないでしょうか。</p>	
22	<p>P 1 6 施策展開の柱 4 「安全・安心を支える生活基盤を強化する」</p> <p>本文に「貧困対策」を記載する。また、「展開の方向 1」に貧困対策を掲げる。 （理由） 安全・安心を支える生活基盤の絶対的条件は生活できる収入の確保であり、安定した就労である。この絶対的条件の成立をなくしては安心・安全な生活はあり得ない。この真実を新型コロナウイルス感染症によって生じた貧困や失業による自殺者数の増加が、明確に示している。国連の 2030 アジェンダの最終目的は、その文書の前文の冒頭に掲げているとおり、あらゆる側面の貧困の撲滅である。貧困の撲滅が伴わなければ、地球環境の保全も経済成長の持続も用をなさないのである。 残念なことに、明石市の基本構想にも、前期戦略にも国連の SDG s の理解が完全に欠落している。 その見事な具体例が、「施策展開の柱 4」に表れている。</p>	<p>貧困の要因には様々なケースがあり、基本的な対策については、国や県で対応するものと考えます。 本市としては、誰一人取り残さないやさしいまちづくりとして、弱い立場に置かれた人を対象に、SDG s の目標「1 貧困をなくそう」に関連して、独自に経済的負担の軽減などに取り組んでいます。</p>
23	<p>P 1 6 施策展開の柱 4 「安全・安心を支える生活基盤を強化する」</p> <p>展開の柱をひとつ増やし、「防災・感染症対策の強化」は「展開の方向 4」に移す。 （理由） 展開の方向の数を 3 つに限定する理由はない。柱の数を他分野の展開の柱と同様に 3 つにすることよりも、貧困対策を掲げる「展開の方向 1」を増やすことが重要である。</p>	

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
24	<p>P 1 7 施策展開の柱 4 「安全・安心を支える生活基盤を強化する」 展開の方向 3 「誰もが利用しやすく安全で強靱な都市基盤の整備」の主な施策</p> <p>主な施策の中に既設の都市施設の日常的な点検・維持と計画的な更新を加える。 （理由） 他の自治体において、既存の都市施設が老朽化や保全の不備のために破損して、断水、停電及び車両の転落等の被害を引き起こして例がマスコミで数多く報じられている。また、これらの施設の更新には巨額の費用が必要である。</p>	<p>公共施設の老朽化対策として、予防保全による長寿命化と安全性の確保に取り組む必要があります。 そのため、展開の方向 3 「誰もが利用しやすく安全で強靱な都市基盤の整備」の主な施策の「安全で利便性の高い幹線道路の整備」に「橋梁」を加え、「道路・橋梁の維持管理」を追加しています。</p>
25	<p>P 1 7 市役所新庁舎</p> <p>明石市新庁舎についてここにしか出てきません。 明石市新庁舎はSDGs推進のシンボルであると思います。明石市がSDGs推進を掲げて今庁舎を建設するのに、竣工の時に既に古臭い従来型の庁舎では、目も当てられません。省エネ、再エネ、ゼロエネルギー、売るほど太陽光発電できる市役所発電所にしてください。</p>	<p>市役所は市民のものであることから、市民の意見を聴きながら、環境面やバリアフリーなどに十分配慮して検討していきます。</p>
26	<p>P 1 9 以降 経済・産業施策について</p> <p>「経済」について コロナ後の世界は、「グリーンリカバリー」という考え方が主軸になっています。明石にとっても、当然、環境に配慮した経済成長が必要です。「グリーンリカバリーを実現する」という点を明記していただくと、市民にとって非常にわかりやすいと思います。</p>	<p>グリーンリカバリーは、ポストコロナにおける経済活動の再開に向けて地球温暖化対策と経済復興を両立する考え方です。 国においても、脱炭素・循環型のライフスタイルへの転換や、環境配慮製品・サービスの市場拡大を通じたコロナ禍からのグリーンリカバリーを促進するため、グリーンライフ・ポイントといった事業を進めることとしています。 いただいたご意見を踏まえ、前期戦略計画において、施策展開の柱 1 「豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める」の展開の方向 1 「脱炭素社会の実現」の主な施策に「国や県の取組等の調査・研究（グリーンライフ・ポイント、グリーンリカバリーの推進など）」を追加しています。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
27	<p>P 2 1 施策展開の柱 5 (2) K P I の 3</p> <p>「天文科学館入館者数」を「来街者数」に置き換える。 (理由) 「天文科学館入館者数」は、明石市の活力と交流を測定する数値としては適切でない。また、「来街者数」の方が適切である。</p>	<p>施策展開の5「まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す」の展開の方向3「まちの魅力を生かした賑わいの創出」において、明石の強みを生かした魅力を発信することで交流人口と関係人口を増やすこととしています。</p> <p>明石を訪れる人を増やすことは重要なことですが、市民の宝物である天文科学館を活用した取組を進めることで、まちの魅力を市民の方に再認識していただくとともに、シビックプライドの向上にもつながることから、天文科学館入館者数として設定します。</p>
28	<p>P 2 2 4 計画の推進 (1) 効率的・効果的な行政運営</p> <p>「① SDG s 推進事業の拡充」の項目名を「(1) 市民参画と協働による総合戦略の推進」に改めて、そして「(1) 効率的・効果的な行政運営」の前に置く。 (理由) 「① SDG s 推進事業の拡充」に記載するとおり、市民の市政への参画と多様なパートナーシップの協働によって総合戦略は推進される。決して、「(1) 効率的・効果的な行政運営」の枠内に収まるものではない。その枠内に収まるのは、「近隣自治体とのSDG s の取組を通じた連携の強化し、圏域として効果的な取組を進めます。」の部分だけである。 「(1) 効率的・効果的な行政運営」は「(2) 効率的・効果的な行政運営」に改める。</p>	<p>ここでは、あかしSDG s 推進計画に掲げる行政運営の基本姿勢に基づき、行政が優先的に取り組む施策を記載しています。</p>
29	<p>P 2 2 計画の推進</p> <p>市民一人でも参加できるSDG s パートナーズ組織を</p>	<p>SDG s の取組については、市、市民、事業者など、それぞれの立場でSDG s の達成につながる取組を行うとともに、連携して取り組むことが重要と考えます。</p> <p>市としても、SDG s に関するパンフレットを作成し、「私たちにできる身近なSDG s の取組」を周知するほか、SDG s に積極的に取り組む市民団体や事業者などとのパートナーシップを図るあかしSDG s パートナーズ制度も2021年度から開始しています。</p> <p>今後、いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>

No.	ご意見等の概要（※同様の意見は集約しています。）	市の考え方
30	<p data-bbox="271 213 999 284">P 2 3 4 計画の推進 (1) 効率的・効果的な行政運営 ②持続可能で自立した行政経営の主な施策</p> <p data-bbox="271 293 1155 402">自治基本条例、市民参画条例、インクルーシブ条例、基本構想、前期戦略及び国連の 2030 アジェンダ等の理解に関する職員研修の実施を加える。</p> <p data-bbox="271 411 365 440">（理由）</p> <p data-bbox="271 450 1155 715">令和 3 年の 9 月市議会及び 12 月市議会において、自治基本条例及び市民参画条例に規定する市民参画について、議員と理事者の中で、異なる立場から意見が交わされた。議題や場面で、双方によって市民参画が都合よく利用されていたというのが正確かもしれない。しかしながら、これらの条例の正確な理解は、市政運営に欠かすことができないことが明らかになった。まずは、職員がこれらの条例等について正確に理解しておくことが不可欠である。</p>	<p data-bbox="1182 213 2067 242">いただいたご意見は、職員の育成において、参考とさせていただきます。</p>

(3) 事業の提案等

No.	ご意見等の概要	市の考え方
1	<p>SDGsにも該当項目がある「海を豊かに」に対する記載が見受けられない。経済面において、今ある価値をと記載されているものの漁業・水産業に対する政策は考えておられないのでしょうか？</p> <p>明石市民を増やすことは、とても重要なことだと思いますが、今ある産業の復興に関しての政策を示していただきたいです。</p> <p>もっと海へ愛を注いでください。</p>	<p>あかしSDGs前期戦略計画において、施策展開の柱5「まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す」の展開の方向1「地域産業の振興」で農水産業の振興を主な施策として記載しています。</p> <p>豊かな海づくりについても、施策展開の柱1「豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める」の展開の方向3「自然環境の保全と活用」で「豊かな海づくりの推進」を主な施策として取り組むこととしています。</p> <p>明石の強み、たからものである豊かな海を、将来にわたり引き継げるように、取組を推進していきます。</p>
2	<p>魚のアラや魚介類の廃棄物に関する有効利用方法について明石市は有数の魚介類の名産地であると考えます。そのような中で、加工により排出される魚のアラや、内臓、頭などが廃棄物として捨てられている現状があります。SDGs（目標2、9、12、14、15）をクリアしていくため、魚粉や堆肥など、産業廃棄物を有効活用するために必要な開発を促していくことが課題だと思われます。また、そういった活用方法を開発することで、明石ブランドの創出にもつながるため、計画に組み込むべきであると考えます。</p>	<p>いただいたご意見は、SDGsの考え方である環境面と経済面の統合的な取組のひとつと考えますので、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>市街化調整区域における、住宅用地以外の利用に関する条件の緩和市街化調整において、土地所有者の高齢化に伴い、遊休地が増えてきています。そのような中、古い規制に囚われ、新規テクノロジーに対応することができず、新しい事業の創出や開発に歯止めをかけている状態であると考えます。市街化調整区域という、比較的広い土地の中で、行うことができる事業が増えることは、雇用の創出や、新規産業の開発につながるため、取り組むべき課題であると思われます。特に、バイオマスエネルギーの開発、産業ドローンの講習場など市街地では難しい産業に対しては積極的に取り組むべき事項ではないでしょうか。これらは、SDGs（7、8、9、12）に関連する事項です。</p>	<p>市街化調整区域の活用については、様々な制限がありますが、いただいたご意見も参考に、引き続き、検討していきたいと考えます。</p>

No.	ご意見等の概要	市の考え方
4	<p>明石に住んで40年以上経ちます。結婚して子供もこの明石で育っています。気候も穏やかで災害も少ない日本でも屈指の住みやすい町であると思っています。SDGsはいい事もありますがあまりにもこれに引っ張られる市政で良き明石市がおかしな方向に向かわないように願うばかりです。</p> <p>兵庫県が民間による明石公園の整備が行われることが決定したようですが、桜の木を切るとは絶対に阻止してほしいです。</p>	<p>これからも、引き続き、すべての人が安心して暮らし続けることができるまちを目指し、SDGsの考え方を踏まえた明石らしいまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>
5	<p>中学校・高等学校における大学進学対策の向上を提案します。 (理由)</p> <p>別添の資料(各年1月1日住民基本台帳)のとおり、令和3年と平成27年との比較では、18歳以下の人口は、305人(0.6%)しか増加していません。令和3年と令和2年との比較では、2人しか増加していません。その原因は、中学生・高校生の数の減少です。すなわち転出による減少です。この現象には、当然、家族の転出も伴っていると推定できます。その転出の理由は、大学進学があるものと思います。明石市に住み続けたいという思いがあるものの、明石市には住み続けられない現実とのギャップが表れています。</p> <p>「あかしSDGs推進計画」の目標に「住みやすいと思う人の割合：100%」を掲げていますが、このように大学進学という現実がある限りその目標の達成はなかなか困難だと思います。</p> <p>明石市の教育関係者は、この現実を直視して、大学進学対策にかかる目標を「あかしSDGs推進計画」に掲げるべきではないでしょうか。</p> <p>18歳未満の人口が、令和2年から令和3年にかけて2人しか増えていないように、12歳以下の転入数や出生数が鈍化すれば、たちまち18歳未満の人口は減少に転じます。</p> <p>市行政は不都合な真実であっても、そのエビデンスを市民に公表して、市民と共に、この不都合な真実を改善することが、持続可能なまちの進展につながるのではないのでしょうか。</p>	<p>5歳区分の人口構造では、15歳～19歳の年代では、転出超過となっており、その要因の一つとして大学進学が考えられます。</p> <p>大学誘致については、場所や費用等の多くの課題がありますが、人口維持の面から有効な施策のひとつと考えますので、今後、調査・研究していきます。</p>